

株式会社エネ・ビジョン「（仮称）くまもと森林発電八代バイオマス発電所建設事業」環境影響評価方法書に対する熊本県環境影響評価審査会意見

標記方法書の内容を環境保全の専門的見地から審査した結果、環境影響評価の実施及び環境影響評価準備書の作成に当たっては、以下の事項に十分配慮する必要がある。

[大気環境]

〈大気質〉

大気質の予測においては、事業実施区域の北東に位置する運動公園等の施設への影響の有無について検討し、記載すること。

なお、影響があると判断される場合においては、運動公園等の施設利用者が多いときに講じる環境保全措置の内容についても記載すること。

[水環境]

〈水質〉

排水により排出先の水域の全亜鉛濃度に影響が及ぶ場合には、排水中の亜鉛濃度低減のための環境保全措置を具体的に記載すること。

[動物・植物・生態系]

〈動物・植物〉

排水口の位置を内水面側に決定する場合は、内水面と海域の境界付近の調査地点において海生動植物の調査を実施すること。